

野田九条通信

2014年1月 97号

「野田・九条の会」事務局

Tel 7122-0502

野田九条の会ホームページ

<http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/>



憲法を変えるとはもつてのほか

九条を世界に伝え広めよう!

新年あけまして

おめでとございませう

平和で穏やかな年明け、友達に会える喜び、ともに大人になったお祝いが出来る事、本当に嬉しいですね。心からおめでとございませう。

日本は68年間戦争をしない国を守ってきました。それは憲法9条があって、戦争したいひとがいてもやれなかったのですね。良かったですね!

私は戦争体験者です。平和で迎えられる

新年がとっても嬉しいのです。一年前の選挙

で、戦争したい国会議員が中心になってしまいました。アメリカと仲良くして戦争すると得すると思える人々です。そのために着々と準備を進めています。まず「秘密保護法」という法律を作って戦争の準備のため秘密に進めたいのです。それが「秘密保護法」です。この法案は多くの知識人・ジャーナリスト・学者・俳優・

映画監督など広範な国民各層からの批判が高まる中、強行採決成立してしまいましたね。とっても残念です。その影響は始まっています。耳を澄ませるとなんとオスプレイをはじめ飛行機の音が多くなり、海では戦艦らしき映像の動きが・・・あまり聞きなれない言葉、「自衛隊を軍隊に」「監視」等々戦前に聞いたこと・え!と驚きます。一旦何かが始まってしまおうと・・・協力をしないのは非国民と罰則を準備して反対はできなくなります。過去から学ぶことは大切です。

戦争の時代の憲法は「大日本帝国憲法」でした。何百万人と言う犠牲者があって「日本国憲法」が出来たのです。武力から平和は生まれない事を学び、人権

今月の予定①

1月9日(木) 11:00~12:00

ボードで九条をアピール
愛宕「ザ・プライス」入り口付近

1月11日(土) 2:00~4:00

九条の会定例会
櫛のホール3階多目的室

1月13日(火・祝) 9:00~11:00

新成人へのチラシ配布
野田市文化会館前

1月18日(土) 10:00~16:00

沖縄映画2本、映像による沖縄への旅事前学習

野田・九条の会では3月4日~7日の予定で沖縄平和の旅を企画しています。普通のツアーでは行かない高江や、辺野古のある大浦湾、非暴力の闘いの伊江島など多彩な内容です。夜は地元の美味しい料理も。詳しくは次号で。

の実現、民主主義、そして二度と戦争をしない憲法第9条なのです。
憲法9条は日本の誇りです。世界に9条を広めながら日本は平和を柱に「平和的福祉国家」を旗印に外交を進めたらどうでしょうか。

野田・九条の会呼びかけ人

武智多恵子

野田九条通信

2014年1月 97号

「野田・九条の会」事務局

TEL 7122-0502

野田九条の会ホームページ

<http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/>



憲法を変えたいとはもつてのほか 九条を世界に伝え広めよう!

成人おめでとうございます

平和で穏やかな年明け、友達に会える喜び、ともに大人になったお祝いが出来る事、本当に嬉しいですね。心からおめでとうございます。

日本は68年間戦争をしない国を守ってきました。それは憲法9条があって、戦争したいひとがいてもやれなかったのですね。良かったですね!

私は戦争体験者です。平和で迎えられる新年がとっても嬉しいです。一年前の選挙で、戦争したい国会議員が中心になってしまいました。アメリカと仲良くして戦争すると得すると思える人々です。そのために着々と準備を進めています。まず「秘密保護法」という法律を作って戦争の準備のため秘密に進めたいのです。それが「秘密保護法」です。この法案は多くの知識人・ジャーナリスト・学者・俳優・映画監督など広範な国民各層からの批判が高まる中、強行採決成立してしまいましたね。とても残念です。

その影響は始まっています。耳を澄ませるとなんとオスプレイをはじめ飛行機の音が多くなり、海では戦艦らしき映像の動きが・・・あまり聞きなれない言葉「自衛隊を軍隊に」「監視」等々戦前に聞いたことで・え!と驚きます。一旦何かが始まってしまおうと・協力をしないのは非国民と罰則を準備して反対はできなくなります。過去から学ぶことは大切です。

戦争の時代の憲法は「大日本帝国憲法」でした。何百万人と言う犠牲者が出て「日本国憲法」が出来たのです。武力が

ら平和は生まれない事を学び、人権の実現、民主主義、そして二度と戦争をしない憲法第9条なのです。

手遅れにならないよう 今日から大人になるみなさんが、第一歩としてその様にするにはどうすれば良いかを一緒に考えましょう。

憲法9条は日本の誇りです。世界に9条を広めながら日本は平和を柱に「平和的福祉国家」を旗印に外交を進めたらどうでしょうか。

野田・九条の会 呼びかけ人

武智多恵子

今月の予定①

1月9日(木) 11:00~12:00

ボードで九条をアピール
愛宕「ザ・ブライス」入り口付近

1月11日(土) 2:00~4:00

九条の会定例会
樺のホール3階多目的室

1月13日(火・祝) 9:00~11:00

新成人へのチラシ配布
野田市文化会館前

1月18日(土) 10:00~16:00

沖縄映画2本、映像による沖縄への旅事前学習



九条の眼 社会保障再生の財源は応能負担で

2012年8月、民主党政権の下、民自公の3党合意で、「**社会保障制度改革推進法**」という法律が成立しました。「税と社会保障の一体改革」の触れ込みで、社会保証制度の改革のために出されたのが、この法律です。

しかし、そこには、およそ「健康で文化的な最低限度の生活」を国民に保証した憲法25条の精神にはほど遠い「理念」が説かれています。

第二条 社会保障制度改革は、次に掲げる事項を基本として行われるものとする。

一 自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと。

四 国民が広く受益する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点等から、社会保障給付に要する費用に係る国及び地方公共団体の負担の主要な財源には、消費税及び地方消費税の収入を充てるものとする。

同法は、社会保障の基本的考え方は、「自助自立」だから、社会保障に税金を使わないとして生存権（憲法25条）を否定しました。

税金を使いたいなら消費税増税をのめという財界が望む経済の論理です。この論理に従えば市場競争で勝利した大企業が多くの富を蓄積し、それに敗れたものとの間に貧富の差が生じるのは当然のこととなります。

社会保障は、国家に頼ることで、他人に甘えることでもありません。社会保障なくして国民の自助も成り立ちません。だからこそ憲法25条は国民の生存権とともに、国の社会保障増進義務を規定しているのです。

社会保障を再生させる財源は、応能負担原則をよみがえらせることによるのみ確保できます。

税のあるべき姿は、生活費には税金をかけないこと、所得に応じて負担することなど民主的税制の原則が大事です。消費税は、生活費に課

税し、低所得者に重い負担を強いるもので憲法に反します。だから消費税を廃止すべきと考えます。そのためにも、4月からの消費税増税は中止するとともに、食料品など生活必需品の非課税を求めていきましょう。

税のあるべき姿



① 生活費非課税

生きていくのに必要な最低限の生活費には税金をかけない

② 総合累進制

全ての所得を合わせて、所得の多い人が高い割合で負担し、所得の少ない人は負担割合を低くする

③ 勤労所得には軽度の課税

労働から得た所得には低い税率で課税し、資産や株など不労所得には高い率で課税する

④ よって消費税など大型間接税は採用しないこと

「推進法」成立にあたっての日本弁護士連合会の会長声明は、「財源の確保は、憲法13条、14条、25条、29条などから導かれる応能負担原則の下、所得再分配や資産課税の強化等の担税力のあるところからなされなければならない」と批判しています。

伊藤 進

今月の予定②

1月15日(水) 1時～

憲法講座 III 「第九条」

樺のホール4階研修室

けやき九条の会

1月19日(日) 1時半～

DVD 上映「はだしのゲン」

南部梅郷公民館

南地域九条の会

1月25日(土) 1時半～

DVD 上映 NHK「憲法誕生前夜」

北コミュニティセンター

川間九条の会

2月16日(日) 2時～

菜の花ユニオン「鴨ももよ」さんとしゃべろう!

樺のホール4階集会室

野田・九条の会主催